

広報

市民のみなさんの読みたい! 知りたい! に応えます。

市民の友

SHIMIN
NO
TOMO

2015. 04. 01 No.1172

そば・バラ・徳内ばやしのまち

むらやま

MURAYAMA



次の世代に引き継ぐ魅力ある村山市

村山市役所

TEL: 55-2111 (代)

FAX: 55-6443

www.city.murayama.lg.jp



段々ロングな雛まつりがオープン。子どもたちとゆるキャラたちがお祝い
(3月18日、蕨葉プラザ)

Topics

市民と市役所をつなぐ情報紙、市民の友を刷新!

◆平成27年度施政方針、新防災行政無線が運用開始、市長賞受賞者 ほか



はじめに

平成27年第1回市議会定例会の開会にあたり、市政運営に対する私の基本的な考え方と主な施策を申し上げ、議会ならびに市民のみなさまのご理解とご協力をいただきますと存じます。

はじめに、昨年来の中東・欧州で起こった一連のテロによる犠牲者、そして、広島のと砂災害や木曾御嶽山の噴火により被災された方々に心よりお見舞いを申し上げまするとともに、亡くなられた方々のご冥福をお祈りいたします。

さて、世の中が激動する中、当市関連でも衝撃的な推計が発表されました。ひとつは、昨年5月の

に引き継ぐ 村山市を実現するために

日本創成会議の消滅自治体の増田レポートであり、もうひとつは、12月の東北公益文科大学教授の「全国自治体財政状況ランキング」であります。私はこの結果を真剣に受け止め、その対応策をみなさまと共に構築していくことが「次の世代に引き継ぐ魅力ある村山市」を実現することであり、私の責務であると考えております。

すでにご承知のとおり、国では、地方における人口減少を大きな課題と捉え、「地方創生」を最重要課題として動き出しております。村山市としても「地方版総合戦略」や「人口ビジョン」を策定し、さまざまな事業に取り組んでまいります。

事業の効率化と政策課題を機動的に取り組むために、組織の再編を実施いたします。政策推進課内に「地方創生係」を設置し、人口減少・定住対策等を総合的に推進してまいります。また、農林課内に「6次産業係」を設置し、6次産業の一層の推進を図ってまいります。さらに、福祉事務所を二課

制とし、若者の定住促進にもつながる子育て関連施策を取りあつかう「子育て支援課」と地域福祉・介護福祉等をあつかう「福祉課」を設置いたします。また、環境課を廃止して、下水道部門を水道課に、環境部門を市民課に統合します。前者は上下水道料金の一元管理を推進するため、後者は市民生活に密接な環境問題を相談しやすい体制にするため「市民環境課」と改めます。

現在、策定が進められている第5次村山市総合計画の基本構想がまとまりました。平成27年3月議会に上程させていただき、その具体策を網羅した基本計画も6月をめどに策定すべく準備を進めております。計画の最大の柱は、人口減少対策と定住人口の確保です。幸いにも今回、「地域住民生活支援等緊急支援交付金」が創設され、当市にも約1億円の交付が内定しております。これを有効に活用させていただき、村山市の「夢と希望」のある未来創造にまい進してまいります。

基本的な考え方

1 人口減少と地方創生

少子高齢化に起因する人口減少問題は、現在における大きな課題であります。人口の減少は購買力の低下と、労働人口の減少に伴う生産力の低下を招き、国力も大きく下降いたします。近未来において日本の生活水準は、今の水準より相当落ちるであろうと予想する経済学者もおります。

人口減少を止めることが、今の日本そして村山市の命題となっております。国もいよいよ本腰を入れ始め、昨年9月に「まち・ひと・しごと創生本部（地方創生本部）」を発足させ、昨年末にその対策となる総合戦略を閣議決定いたしました。当市も相当思い切った政策をとらない限り好転することが難しいと考え、新年度の予算編成にあたり多様な政策を盛り込んでまいります。

次の世代
魅力ある

平成27年度
村山市施政方針

2 人口減少対策

市民のみなさまに、住んで良かったと思われるための政策を打ち出すことが重要であり、そのところが転出を防ぐ大きな要因であります。

①雪対策の強化

雪対策を引き続き重要政策として取り組んでまいります。春になると消えると分かっていながら、冬の除排雪は毎年やって来る大変な重労働であります。つい最近までは十年一日のごとく道路の雪を除雪するだけでしたが、平成26年度からは予算を増額して「間口に雪の塊を置かない」を目標に取り組んでおります。高齢者世帯に配慮することも重要であります。早朝に出勤する若い方たちのためにこそ必要であり、そのことが若者の流出を止める策になると確信しております。

また、平成26年度は市内全域での流雪溝の調査をおこない、今年度から順次整備を手掛けてまいります。

ます。消雪施設は定期的点検と補修をおこないながら延命化を図り、現在の水源を確保できる限りは廃止はおこなわない方針であります。雪対策は、機械除排雪、流雪溝、消雪施設の三本柱で取り組んでまいります。

②子育て世代への支援

人口減少の大きな要因は若者世代の流出であり、対応策として特に「子どもを持つ家庭」への支援



を手厚くいたします。小さい子どもを持つ世代の経済的軽減を図るため、昨年度から第1子の保育料を県内で初めて半額にいたしました。大変好評であります。

今年度は第3子以降に毎月の手当を上乗せいたします。最近の家族状況は1人か2人の子どもを持つご家庭がほとんどであります。このことが「嫁に出せない、婿にやれない」大きな要因と考えられます。もちろん、高い教育費やほかにも大きな要因があると思いますが、子どもを持つ家庭への支援は時代の要請であると考えております。これからは地域社会全体で、3、4人の子どもを持つ家庭を支える時期に来ております。

③若者の定住対策

中学生以下の子どもを持つ家庭が家を新築する場合に支援する補助金を創設いたします。また、新年度から1年間に5戸から10戸程度のミニ住宅団地を数年間続けて造成し、定住促進のため求めやすい価格で提供いたします。

3 産業の振興

働く場所の確保は人口減少対策にとって必須項目であります。新規の工業団地を造るという選択肢もございりますが、近隣市町の実情を見ておりますと相当数が売れ残っている実態があり、もうしばらく様子を見る必要がございします。今は、既存の企業を大事にして、社員を増やしていただく方向で進めたいと考えております。

新年度は受発注をさらに手助けするため、「企業支援コーディネート」事業を充実させてまいります。

4 農林業の振興

農業政策は大きな転換期を迎えております。これからの農業は不透明な部分が多々ございます。しかし、食は生命の基本であります。安心安全な食糧を生産し、高付加価値を付けて「もうかる農業」を目指し、安定した経営を目指さなければなりません。国・県・市をあげて応援してまいります。最近

は、若い新規就農者が増加しており頼もしい限りであります。彼らを見るにつけ、5年後、10年後を見据えた政策の必要性をますます感じております。

また、六十年来の懸案だった五十沢地区への道路について、湯舟沢から林道を計画し、平成28年度の工事着工に向け、測量調査に入っております。

5 安心できる生活の推進

狭い道路の対策は安心安全な生活とともに、まちづくりに欠かせません。新年度もこの考え方に沿って新規路線の実施設計や用地の買収等を実施いたします。

また、毎日の生活の安心のため、防犯対策の強化と省エネ・低コスト化に取り組んでまいります。

さらには、健康づくりを「一歩前へ」進め、「健康生活」を送ることができるよう、がん予防に取り組んでまいります。

6 教育の充実

高い教育力は村山市の誇る財産

のひとつであります。精神面や経済面で不安定な状況におかれがちな環境にある子どもに対しての学習を支援するとともに、進学等の相談を受ける「子どもの自立支援事業」をさらに充実し、「GOG O!!むらやま夢・体験プラン」事業と共に教育全体の底上げを図ってまいります。

また、耐震化のための改築事業をおこなう楯岡小学校については、実施設計をおこなうとともに、仮校舎に楯岡高校をお借りすることを検討しております。



平成27年度の主な施策をお知らせします

具体的な施策

※新は新規事業 拡は拡充事業 継は継続事業を表しています

1 除雪費等

継 除雪事業

2億4、852万円

（きめ細やかな除雪、間口除雪の徹底）

新 除雪施設等整備事業

2、870万円

（除雪機械および流雪溝の整備、消雪ポンプの更新）



2 こども対策

新 子育て応援すくすく手当支給事業

480万円

（第3子以降の子どもに対して、満3歳に達するまで児童手当に毎月5千円を上乗せして支給）

拡 子育て支援医療給付事業

9、389万円

（中学生まで医療費を無料化）

継 保育料等半額事業

6、183万円

（第1子の保育料等を半額補助※歳入減額含む）

新 むらやま子育てあいある

商品券発行事業

2、050万円

（子育て支援を目的に、中学生以下の児童・生徒がいる世帯に商品券を発行）

3 健康の推進

拡 がん検診推進事業

295万円

（各種がん検診と新たに医師会の協力を得て中学生のピロリ抗体測定の実施と除菌治療の助成）

拡 各種検診事業

6、008万円

（国保、社保の区分なく検診対象年齢を30歳代まで引き下げ）

4 若者定住支援

新 子育て応援定住促進対策事業

4、000万円（3月補正含む）

（子育て世代の住宅新築に対し最

大100万円を補助）

新 就業者定住促進事業

145万円

（就業者が6か月以上市内に住んだ場合、家賃に対し10万円を補助）

新 資格取得補助事業

200万円

（安定雇用を図るため、求職者へ資格取得費用を助成）

拡 結婚対策事業

55万円

（成婚させた仲人「むらやまし縁結びたい」に報奨金を支給）

継 楯岡地域都市再生整備計画事業

235万円

（まちづくり基本計画策定）

新 都市公園管理事業

300万円

（ストリートバスケットコートを整備）

新 地方版総合戦略策定事業

500万円

（地方版総合戦略および地方人口ビジョンの策定）

新 定住・移住促進対策事業

100万円

（定住・移住を促進するためのPR活動等）

5 産業の振興

拡 企業支援コーディネーター事業 638万円
 (企業支援コーディネーターを2人配置し企業支援活動を拡充)

拡 ビジネスマッチング事業 187万円
 (市内企業の販路開拓を支援、拡大)

新 工場視察支援事業 40万円
 (県外企業が市内企業を視察する際に交通費等を助成)

新 目的別商品券発行事業 2,285万円
 (市内での消費拡大を図る目的別プレミアム付き商品券を発行)

新 むらやま旅行商品券発行事業 2,042万円
 (村山市への旅行者および宿泊者へ商品クーポン券を発行)

新 観光周遊バス運行事業 203万円
 (バラまつりなど一定期間に市内観光地を周遊するバスを運行)

新 バラまつり振興事業 108万円
 (「恋人の聖地」登録に係る費用)



6 農林業の振興

新 クアハウス基点屋外駐車場整備事業 1,436万円
 (クアハウス基点駐車場を拡張)

継 農商工連携農業6次産業化育成支援事業 400万円
 (6次産業化を目指す農家を支援)

継 青年就農給付金事業 2,475万円
 (新規に就農する青年層を支援)

継 民有林林道整備事業 1,200万円
 (林道湯舟沢五十沢線整備のため測量調査を実施)

7 安心できる生活の推進

新 都市計画道路楯岡東根温泉線整備事業 500万円
 (楯岡東根温泉線拡幅に伴う事業認可資料作成)

新 防犯街路灯LED化推進事業 600万円
 (市内の防犯灯すべてをLED化)

新 消防救急デジタル無線整備事業 2億1,985万円
 (消防救急無線をデジタル化)

新 通信指令台整備事業 1億4,546万円
 (通信指令台を更新)



東北中央自動車道の西郷高架橋の完成予想図

新 東北中央自動車道インターチェンジ周辺休憩施設整備基本構想策定事業 200万円
 (村山インターチェンジ周辺休憩施設整備基本構想策定)

8 教育の充実

新 授業改善・学力向上のためのきめ細やかな支援事業 369万円
 (授業改善・学力向上・いじめ対策のアドバイザーを配置)

拡 子どもの自立支援事業 433万円
 (通称「さぽてん」。小中学生の学習支援)

拡 学校・家庭・地域の連携協力推進事業 299万円
 (地域と連携し地域で支える「学校支援地域本部」の設置)

新 楯岡小学校改築事業 3,539万円
 (楯岡小学校北校舎および中校舎の改築工事実施設計)

新 スクールバス購入事業 2,000万円
 (中学生の通学および校外学習利用)

平成27年度予算編成

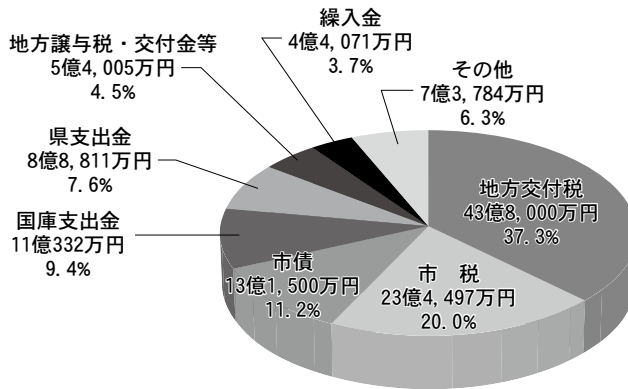
「次の世代に引き継ぐ魅力ある村山市」を目指すための

平成27年度の予算編成に当たっては「次の世代に引き継ぐ魅力ある村山市」実現のために、新年度にスタートする「第5次村山市総合計画」を着実に具現化することを基本目標としました。特に、限られた予算を有効に活

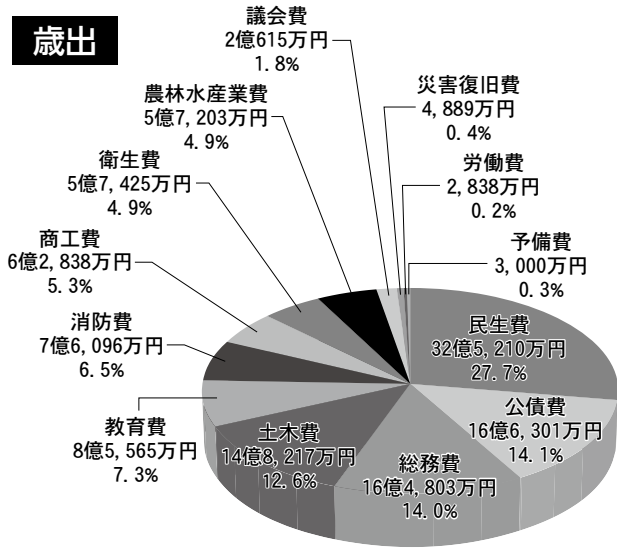
用しながら、市の最重要課題である「人口減少対策」に重点的に予算を配分しています。平成27年度一般会計予算は117億5千万円で、平成26年度に比べて2億7千万円、2.2%の減

歳入

※総額に合わせるため、千円以下の金額で調整しています。



歳出



■村山市の総予算

会計名	予算額	対前年比
一般会計	117億5,000万円	△2.2%
国民健康保険事業特別会計	32億1,858万円	8.8%
公共下水道事業特別会計	10億9,375万円	△2.3%
財産区特別会計	72万円	△5.2%
農業集落排水事業特別会計	7,566万円	△19.4%
土地区画整理事業特別会計	2,050万円	1.2%
介護保険事業特別会計	26億1,057万円	5.8%
後期高齢者医療事業特別会計	2億8,640万円	△7.7%
水道事業会計	11億4,451万円	18.1%
合計	202億69万円	1.2%

■歳出用語の説明

- 民生費** 子どもや老人、障がい者などの福祉に使うお金
- 公債費** 借りたお金の返済に使うお金
- 総務費** 一般的な管理や戸籍・税などの事務に使うお金
- 土木費** 道路や公園などの建設・修理に使うお金
- 教育費** 学校の改築や運営、生涯学習などに使うお金
- 商工費** 商工業や観光の振興のために使うお金
- 衛生費** 市民の健康や環境を守るために使うお金
- 消防費** 消防など市民の安全・安心のために使うお金
- 農林水産業費** 農林業の振興などに使うお金
- 議会費** 議会の運営などに使うお金
- 労働費** 労働者の支援などに使うお金

■歳入用語の説明

- 地方交付税** 市の財政状況等に応じ国から交付されるお金
- 市税** みなさんが納める税金
- 国・県支出金** 特定の市の事業に対して国・県から交付されるお金
- 市債** 事業をおこなうために国や金融機関から借り入れるお金
- 繰入金** 市の貯金の取りくずし
- 地方譲与税等** 国・県に納められた税金などから一定の割合で市町村に譲与されるお金
- 使用料・手数料** みなさんが市の施設や市民課などの窓口で、手数料などとして支払うお金
- 繰越金** 前年度から繰り越したお金
- 分担金・負担金** 施設入所者の自己負担金や児童の保育料などのお金

市民の安心・安全を守る

新たな防災行政無線が運用開始



高性能スピーカーを設置した屋外拡声子局（楯岡笛田地区内）

市の防災行政無線は昭和55年、県内ではいち早く開局しました。これまでの設備は30年以上が経過し、老朽化や交換部品の供給が困難となってきました。防災行政無線は、市民のみなさんへ災害や緊急時の情報を伝達する重要な役割を持つことから、このたびすべての設備を新しくしました。

屋外拡声子局を増設

新しくなった防災行政無線は、その電波をアナログからデジタルに変更し、4月1日から本格運用を開始します。みなさんの地区にある屋外拡声子局（スピーカー）を、新たな住宅団地などこれまで不足していた地区に新設し、これまでの55か所から59か所としました。また、スピーカーは3種類。高性能スピーカーを導入したことで、これまでよりも音が遠くまで届き、音質も良くなるなど、地域環境に合わせた設備を配置しています。

電話応答機能を導入

最近の住宅は機密性が高く、室内で防災行政無線の放送が聞き取れないことが多くあります。そのため、電話でその放送内容を確認することができます。「電話応答機能」を導入しました。放送内容を確認できるのは、放送から24時間以内です。なお、放送に気付いた場合は、窓を開けたり、外に出たりするなどして、放送を聞くように心がけてください。

定時放送時間を午後5時に変更

これまで、正午にチャイムを放送していましたが、4月からは、夕方5時に変更します。これは、防災行政無線の動作確認をするためにおこなっているものです。また、メロディの放送に変更し、子どもたちにも親しんでもらえるようにしています。

電話対応番号 ☎(53)6644

さまざまな状況に対応する放送設備

拠点となる無線放送室

防災行政無線の放送は、市役所と消防署にある放送室からおこないます。無線の電波がアナログからデジタルへ変更したことに伴い、放送室の設備も一新。市役所内の放送室では、市内の屋外拡声子局の位置が一目でわかる大型モニターが設置され、放送を必要とする範囲の位置を的確に捉えることが容易になりました。



放送設備が新しくなった無線放送室(市役所内)

情報伝達手段を充実

災害などが発生した場合、その現場の情報を迅速に収集することが重要です。そのため、携帯型・車載型・半固定型で構成される移動系の防災行政無線も更新し、災害現場などから詳細な情報が得られ、本部からの指示を一齐に現場へ伝えることができます。



携帯型の移動系無線



車載型の移動系無線

公共施設は、民家に比べ施設が大きくコ

ンクリート構造であるなど、放送が聞き取りにくい場合があります。そのため、各地域市民センターや学校、保育園などの公共施設内に戸別受信機を設置し、防災行政無線からの放送内容を確実に把握できるようになりました。これにより、災害が発生した際に、学校等における児童・生徒や施設を利用しての方などを迅速に避難させることができます。また、戸別受信機は、防災行政無線の放送後もその放送内容を聞きなおし確認できる機能がついています。

問合せ

総務課情報危機管理係

☎内線 213



公共施設に設置する戸別受信機

村山市高齢者福祉計画

第6期介護保険事業計画を策定

市は、第6期介護保険事業計画を策定しました。これは、市の高齢者などの現状をふまえ、今後3年間の介護保険サービスの内容を決めたものです。

計画策定の趣旨

この計画は、老人福祉法に基づく介護給付対象外のサービスや高齢者の福祉に関する施策を盛り込む高齢者福祉計画と、介護保険法に基づく介護サービスの見込量とそれに伴う介護保険料の設定を主な内容とする介護保険事業計画を一体的に策定したものです。

市は、医療・保健・福祉・被保険者の代表などの10人で構成する事業計画策定委員会を組織し、計画づくりを進めてきました。

3つの基本理念

① 自立支援

要介護状態と要支援状態の軽減や悪化の防止。また、要介護状態等になることの予防を図ること

② 尊厳の維持

高齢者が要介護状態等になって自分らしい生活を営めるように「高齢者の尊厳を支えるケア」を確立すること

③ 地域生活支援体制の整備

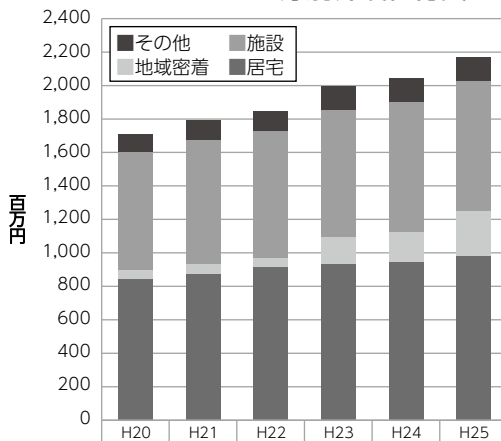
高齢者が地域において、安心して日常生活を営むことができるようにすること

重点項目

「地域包括ケアシステムの構築」

計画の重点項目として、今後、団塊の世代が75歳以上になる平成37年を見据え、医療・介護・介護予

サービス区分別介護給付費



介護給付費の見込み

市内の高齢者数、要支援、要介護認定者数の推移から今後3年間の給付費を推計しました。

年度	給付費見込額
平成27年度	25億766万円
平成28年度	25億8,715万円
平成29年度	26億8,641万円
合計	77億8,122万円



防・生活支援サービスなどが切れ目なく提供され、自立支援が包括的に確保される体制「地域包括ケアシステム」を構築し、高齢者が自立した日常生活を営むことができるよう5つの施策を展開します。

- ① 認知症施策の推進
- ② 在宅医療と介護連携の推進
- ③ 地域ケア会議の推進
- ④ 生活支援サービスの充実・強化
- ⑤ 高齢者の居住に係る施策との連携

高齢者の現状と将来推計

村山市の総人口が年々減少傾向にあるなかで、人口の高齢化が進み、65歳以上の高齢者人口割合は、県平均を上回っています。

今後、団塊の世代が65歳以上となり、平成32年にピークを迎えると予測しています。一方で65歳未満の若年層の人口は減少傾向で、高齢化率はますます高くなるものと思われれます。

地域密着型サービス基盤整備計画

高齢者が住み慣れた地域で生活できるサービスを提供する地域密

着型施設については、特別養護老人ホームの入所待機者の解消を図るため、小規模特別養護老人ホーム1か所(定員29名)を平成29年度に計画します。

地域支援事業の充実

介護予防のさらなる推進と地域包括ケアシステムの構築、充実を図るための体制を整備していきます。なお、介護予防・日常生活支援総合事業は平成29年4月から実施し、要支援者の訪問介護、通所介護サービスは、この事業に移行して実施することになります。

高齢者(65歳以上)の保険料

第6期介護保険料は、介護給付費用の22%相当分を65歳以上の高齢者の介護保険料でまかなうように計算します。算定は、10年後に予想される介護給付費用の増大を念頭におき、介護給付費準備基金を適切に取り崩して、次の保険料額に抑えました。

- ☎ 福祉課介護保険係 ☎ 内線144
- ☎ 税務課住民税係 ☎ 内線121

平成27から29年度の介護保険料 (※は保険料基準額)

所得段階	対象となる方		保険料率	月額保険料(円)	年額保険料(円)
第1段階	本人が市民税非課税	生活保護受給者、老齢福祉年金受給者、前年の「合計所得+課税年金収入額」が80万円以下の方	基準額×0.45 (軽減適用)	2,070 (1,800)	24,840 (21,600)
第2段階		前年の「合計所得+課税年金収入額」が80万円超120万円以下の方	基準額×0.75	3,450 (2,700)	41,400 (32,400)
第3段階		前年の「合計所得+課税年金収入額」が120万円超の方	基準額×0.75	3,450 (2,700)	41,400 (32,400)
第4段階	世帯に市民税課税者がいる	前年の「合計所得+課税年金収入額」が80万円以下の方	基準額×0.9	4,140 (2,988)	49,680 (35,856)
第5段階		前年の「合計所得+課税年金収入額」が80万円超の方	基準額×1.0	※4,600 (3,600)	※55,200 (43,200)
第6段階	本人が市民税課税	前年の合計所得金額が120万円未満の方	基準額×1.2	5,520 (4,500)	66,240 (54,000)
第7段階		前年の合計所得金額が120万円以上190万円未満の方	基準額×1.3	5,980 (4,500)	71,760 (54,000)
第8段階		前年の合計所得金額が190万円以上290万円未満の方	基準額×1.5	6,900 (5,400)	82,800 (64,800)
第9段階		前年の合計所得金額が290万円以上の方	基準額×1.7	7,820 (5,400)	93,840 (64,800)

保険料の()内の金額は、第5期(平成24~26年度)の保険料です。

みなさんの生活 支援情報

～助成金や補助金などをお知らせします～

介護認定を受けている方へ

要介護認定を受けている方に、業者が紙おむつ等を自宅に配達するサービスまたは、介護用品助成券で介護用品（紙おむつ等）の助成があります。

- 対象／要介護2～5認定の方
 - 助成限度額／市民税非課税世帯は月額8,000円以内、市民税課税世帯は月額4,000円以内
- ☎福祉課地域福祉係 ☎内線148

車いすの方へ タクシー利用料を助成

リフト付き車両やストレッチャー装着ワゴンのタクシー利用料を助成します。

- 対象／65歳以上の常時寝たきり状態や車いす利用の方
- 助成額／利用券1枚で2,700円（1か月1枚交付、差額は自己負担）

☎福祉課地域福祉係 ☎内線147

子育て応援すくすく手当 児童手当に5,000円プラス

第3子以降の児童1人当たり、児童手当に月額5,000円を満3歳まで上乗せして支給します。

該当すると思われる世帯には案内を送付しています。公務員の方も市に申請が必要です。（児童手当の受給を証明するものを添付）

- 対象／児童手当受給者
- ☎子育て支援課子ども福祉係 ☎内線142

高齢者の運転免許証自主返納に支援します

- 対象／満65歳以上で運転免許証の全てを自主返納した方
- 支援／・次のうちからいずれか1つ30,000円分（市営バス乗車券、乗合タクシー乗車券、タクシー利用券、山交バス定期券）
・住民基本台帳カード無料交付
- 申請／警察署等で運転免許証の返納手続き後、市民課で申請。

☎市民環境課安全係 ☎114

高齢者の方へ お弁当を提供します

一人暮らしの高齢者や高齢者世帯に週1から2回、お弁当を提供します。配達の際に、安否確認もおこないます。

- 対象／65歳以上の一人暮らし高齢者または高齢者世帯
- 利用料／300円（1食）

☎福祉課地域福祉係 ☎内線141

障がいのある方のリフト付きタクシー利用に助成

障がいのある方のリフト付きタクシー利用に助成します。

- 対象／下肢または体幹障がい、1・2級の身体障害者手帳を持つ方
- 助成額／利用券1枚で2,700円
- 交付枚数／月1枚



☎福祉課生活福祉係 ☎内線143

障がいのある方へ タクシー利用券を助成

障がいのある方が普通タクシーを利用する場合に助成します。

- 対象／身体障害者手帳（1～4級）、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方または障害者総合支援法の対象疾病に該当する方
 - 助成額／利用券1枚で基本料金の9割
 - 交付枚数／月2枚
- ☎福祉課生活福祉係 ☎内線143

高齢者宅に緊急通報装置を設置します

介護認定を受けている一人暮らし高齢者や高齢者世帯に、緊急通報装置を設置することができます。急に具合が悪くなったときなどの緊急時に、状況に合せ救急車の手配などを迅速におこなうことができます。

- 対象／65歳以上の一人暮らし高齢者または高齢者世帯
 - 利用料／2,000円（年間）
- ☎福祉課地域福祉係 ☎内線148

障がいのある方へクアハウス基 点入浴料を助成

次の方に、クアハウス基点の入浴料を助成します。

- 対象／身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方または障害者総合支援法の対象疾病に該当する方
- 助成額／利用券1枚につき150円（小学生100円）
- 交付枚数／年間12枚

☎福祉課生活福祉係 ☎内線143

私立幼稚園児・私立高校生へ補助します

私立幼稚園に在園の方や私立高校に在学の方に私立幼稚園就園奨励費補助金、保育料軽減事業費補助金、私立高等学校生徒学費補助金など各種補助制度があります。所得制限等の条件がありますので詳しくはお問い合わせください。



☎学校教育課庶務係 ☎内線323

環境にやさしい住まいに補助します

■太陽光発電設備の設置

3万円/kw（上限：住宅4kw、事業所10kw未満）

■木質バイオマス燃焼機器設置

設置費の3分の1（上限：10万円）

■合併処理浄化槽設置

人槽ごと402,000円から638,000円（合併処理槽への転換に上乘せあり）

■家庭用生ごみ処理機

購入費の2分の1（上限：2万円）

☎市民環境課環境係 ☎内線116

住宅の新築・増築に利子補給します

借入金100万円以上で上限200万円までを対象として、年度の利息の合計額に対して利子補給します（3.65%上限）。

■対象／市内の勤労者で東北労働金庫から融資を受けた方。所得者1人の場合は年収670万円以内、所得者2人以上の場合は合計年収が1,000万円以内の方

☎商工観光課商工労政係 ☎内線153

小中学生の学用品費・給食費を援助します

病気や災害、その他経済的理由から学校集金の納付が困難な小中学生の保護者の方に学用品費、給食費等の一部を援助します。

所得制限等の条件がありますので、詳しくはお問い合わせください。



☎学校教育課学事係 ☎内線324

新築・土地購入に補助 申込受付は6月1日から

4月1日以降の新築・土地購入に補助します。

■子育て応援住宅建設補助金50万円
中学生以下の子どもがいる、または妊婦がいる世帯

■定住促進住宅建設補助金25万円
市内の建設業者に発注する方

■定住促進土地購入補助金25万円
住宅を新築するために土地を購入する方

☎建設課管理係 ☎内線231

資格取得に要した経費の一部を補助します

求職者や就労者がスキルアップ等を目的に各種資格を取得した場合に資格取得に要した経費の2分の1（上限10万円）を補助します。

■対象／市内在住の求職者および就労者または事業所



☎商工観光課商工労政係 ☎内線153

低金利で生活資金を融資します

融資額200万円以内で年2.60%の生活応援ローンです。

■金利／固定金利

（保証料率年0.6%を含む）

■対象／職場に労働組合や融資制度がない会社や商店に1年以上勤務している方
東北労働金庫の審査基準を満たしている方

☎商工観光課商工労政係 ☎内線153

住宅のリフォームを支援します

■一般的なリフォーム

対象工事費の10%補助
（上限額20万円）

■県要綱に該当するリフォーム

対象工事費の10%補助
（上限額20万円）

条件により対象工事費の20%補助（上限額40万円）まで拡充。
詳しくはお問い合わせください。

☎建設課建築係 ☎内線232

下水道接続のための改造資金に利子補給します

下水道に接続するため、その改造資金を市内金融機関から借り入れた場合、利子の全額を補給します。

■対象／供用開始から3年以内に接続工事する借入資金の利子

■融資の限度額／1世帯1件につき200万円以内

■償還方法／毎月元金均等償還で期間は60か月以内

☎水道課業務係 ☎内線182

平成26年度 村山市長賞

市では、年度ごとに体育、芸術、文化、善行などの各分野において優れた成績を収めた市内の小中学生に「村山市長賞」を贈っています。学校名と学年は、受賞時のものです。（敬称略）

絵画



佐藤 海成
(楯岡小 1年)

第24回MOA美術館山形県児童作品展
MOA美術館奨励賞

体操



原田壮一郎
(楯岡小 5年)

第22回山形県少年少女スポーツ交流大会体操競技男子5年生の部
鉄棒 第1位

体操



安達 滉人
(楯岡小 6年)

第22回山形県少年少女スポーツ交流大会体操競技男子6年生の部
個人総合 第1位

空手道



川又 大知
(楯岡小 6年)

第2回東北少年少女空手道選手権大会
6年男子組手 第3位

エアロビ



竹村 悠
(楯岡小 6年)

第26回全日本エアロビクスコンテスト
福島大会小学生高学年
サーキット部門 第3位

感想文



仲嶋 龍馬
(大久保小 5年)

第47回YBC読書感想「本の森たんけん」
特選

柔道



安達 鈴音
(袖崎小 5年)

第14回山形県少年健全育成柔道大会兼
第11回全国小学生学年別柔道大会
県予選大会女子5年40kg級 第1位

空手道



古原 蓮磨
(冨本小 3年)

第14回全日本少年少女空手道選手権大会
山形県予選会小学3年男子組手
山形県代表選手 第1位

水泳



青柳 南渚
(戸沢小 5年)

第37回全国JOCジュニアオリンピックカップ
夏季水泳競技大会山形県予選会11歳~12歳
女子200mメドレーリレー 第1位

大久保ピッグファイターズ



第24回全日本ドッジボール選手権山形県予選大会優勝
第24回春の全国小学生ドッジボール選手権大会山形県
予選 優勝

楯岡小合唱部



第81回NHK全国学校音楽コンクール山形県コンクール 金賞
平成26年度TBC子ども音楽コンクール山形地区大会
小学校合唱の部 優秀賞

ピアノ



小野 凜香
(楯岡中 1年)

第5回日本バツハコンクールin宇都宮
中学生部門Aコース 優秀賞・審査員
特別賞

水泳



佐藤 麗
(楯岡中 1年)

第37回全国JOCジュニアオリンピック
カップ春季水泳競技大会山形県予選会
13~14歳女子200m自由形 第1位

陸上



森 夏鈴
(楯岡中 2年)

第67回山形県中学校陸上競技選手権
大会女子共通走高跳 第1位

陸上



佐藤 琳
(楯岡中 2年)

第22回山形県少年少女スポーツ交流
大会陸上競技中学男子100m 優勝

空手道



緑川 凌
(楯岡中 2年)

第22回全国中学生空手道選手権大会
山形県予選会男子個人形
山形県代表選手第1位

柔道



八楯 圭
(楯岡中 2年)

第44回山形県中学校新人体育大会
柔道競技男子個人55kg級 第1位

柔道



井上 大輔
(楯岡中 2年)

第44回山形県中学校新人体育大会
柔道競技男子個人81kg級 第1位

柔道



永岡 拓翔
(楯岡中 2年)

第44回山形県中学校新人体育大会
柔道競技男子個人90kg超級 第1位

絵画



松木 瑠々
(楯岡中 2年)

第26回読書感想画中央コンクール
山形県コンクール中学校の部
指定読書 最優秀

新体操



奥山 綺奈
(楯岡中 3年)

平成26年度東北中学校体育大会第43回
東北中学校体操競技・新体操選手権新
体操個人総合・ロープ・リボン 第1位

柔道



吉田 千優
(楯岡中 3年)

平成26年度東北中学校体育大会第37回
東北中学校柔道大会女子個人48kg級
第3位

エアロビ



安達 るな
(楯岡中 3年)

第26回全日本エアロビクスコンテスト
東北大会中学生・高校生サーキット部門
優勝

陸上



石川 星河
(葉山中 2年)

第54回山形県中学校総合体育大会
陸上競技男子共通 棒高跳 第1位

陸上



鹿柴 杏香
(葉山中 2年)

第51回山形県通信陸上競技大会
中学女子 走高跳 第1位


テニス



菊地 満優
(葉山中 3年)

第36回東北ジュニアテニス選手権大会
16歳以下女子ダブルス 第3位

楯岡中情報科学部



第63回山形県自作視聴覚教材コンクール
児童生徒作品部門 最優秀賞

楯岡中新体操部



第54回山形県中学校総合体育大会新体操競技
女子団体 第1位

楯岡中柔道部



第44回山形県中学校新人体育大会柔道競技
男子団体 第1位



ムララが行く

Vol. 001

ムララが行く・われら地域おこし協力隊

北山さくら公園

今年は4月25日ごろが見ごろ

市内西部に位置する北山（大久保）に、平成16年、大久保地域のみなさんが世帯数と同じ本数の桜、600本を植樹しました。大切に育てられた桜は今年で11年目を迎えます。桜の種類は、ソメイヨシノ・シダレザクラ・ヤマザクラ。例年、4月25日ごろに見ごろを迎え、大勢の方が満開の桜を楽しんでいます。桜を眺めながら、あずま屋のある山頂まで散歩したり、頂上からの景色を楽しんだり、満開の桜の下でピクニックもいいですね。

今年の北山さくらまつりは4月29日。今年も大勢の方が訪れてくれることでしょう。そして、あずま屋から「幸せの鐘」が市内一円に響き渡りますように。



毎年恒例になったサクラランボの種飛ばし大会



山頂にある幸せの鐘



北山を彩る満開の桜



われら 地域おこし

協力隊 Vol. 01

～小田嶋優隊員の奮闘記～

はじめまして

小田嶋優です

はじめまして。地域おこし協力隊の小田嶋優です。福岡鶴ヶ町にある米屋兼農家「こめやかた（エネルギーのサカイ）」内に昨年春にオープンした「こめやかたゲストハウス」で働いています。5人しか泊まれない、小さな素泊まりの宿です。

私の地域おこしのテーマは「村山のファンをつくること」。仙台で育ち、東京で働いてきた私は、村山の大ファンです。魅力的なひとたち、きれいな眺め、おいしい食べ物、カッコいい建物、おもしろいイベント、不思議な地域のお祭りなど。その一つひとつが村山なんだと思っています。日本各地、世界各地のお客さまに情報発信をしたり、ツアーやイベントを企画したりして、協力隊の1年目が終わりました。2年目の今年度は、もっと村山を体験できる宿泊プランをつくっていきたくと思っています。農作業を通して食べ物のおいしさや自然を感じてもらったり、地域のお祭りを見学させてもらったり。みなさんのところにも、お邪魔させていただくかもしれません。そのときはぜひ、ご協力をお願いします！

表彰者のみなさんをご紹介します。

受賞、おめでとうございます！

文部科学大臣表彰

3月12日、平成26年度の優れた「早寝早起き朝ごはん」運動に対する表彰式が東京都でおこなわれました。方言を取り入れた家庭教育への取組みが高く評価されています。

●文部科学大臣表彰

戸沢小学校（結城重敏校長）



JRから感謝状

やまがたデスティネーションキャンペーンをはじめ、村山駅清掃活動などさまざまな事業に貢献したとして、3月5日に東日本旅客鉄道株式会社から次の団体に感謝状が贈呈されました。

●感謝状

袖崎地区高校生をもつ親の会
 楯岡高等学校
 村山産業高等学校
 市観光物産協会
 観光ボランティア協会グリーンローズ

楯岡高校ボランティア委員長の村山悠太さん（2年生）は「委員が生徒に呼びかけ、普段から学校周辺のごみ拾いや老人福祉施設の障子の張り替えなどを行っています。村山駅の清掃やバラまつりでのガイドなどが評価されてうれしい。これからも頑張って続けていきたい」と話してくれました。



生活福祉情報

生活困窮者自立支援制度スタート

市は、生活や仕事などでさまざまな問題でお困りの方に対し、状況に合わせた相談や支援をおこなう「生活困窮者自立相談支援事業」を開始します。

相談窓口 市生活自立支援センター
 （社会福祉協議会内） ☎(53)3787

相談・サポートの流れ

- ①相談窓口につながる
- ②受付・困りごとの確認
- ③解決に向けたプランを一緒に作成
- ④利用できる制度やサービスの活用・調整、継続的な支援

相談内容

- 仕事のこと⇨仕事が続かない・見つからない・会社が倒産など
- 生活のこと⇨食べるものがない・家賃が払えない・頼る人がいないなど
- 健康のこと⇨医療費が高額で払えない・心の病気で働けないなど

■問合せ先

福祉課生活福祉係 ☎内線143

国民年金情報

学生納付特例の申請は

毎年度必要です

学生納付特例制度は、在学期間中の保険料の納付を猶予する制度です。大学（大学院）、短大など各種学校等に在学する学生が対象です。

申請には、在学証明書または学生証の写し、印鑑、年金手帳が必要です。ただし、平成26年度に承認を受けた方で申請時に「平成27年4月以降も引き続き同じ学校に在学予定」とした方には申請書が送付されますので、早めに提出してください。

■定期年金相談

寒河江年金事務所へご希望の時間をご連絡ください。事前予約が必要です。

期日 4月10日(金)

時間 午前10時～午後3時

会場 市商工会館

■問合せ先／寒河江年金事務所

☎0237(84)2551または

市民環境課市民係 ☎内線112

まちの話題

市内でおこなわれた催しや出来事などを取材し、市民のみなさんに楽しい話題をお伝えします。



楽天コーチから直接指導

市内の野球少年たちを対象に2月28日、東北楽天ゴールデンイーグルス野球塾が市民体育館でおこなわれました。これは、一般財団法人市体育協会と市スポーツ少年団本部が開催したもので、塾には約40人の野球スポーツ少年団員が参加。東北楽天ジュニアコーチの井上純さんと斉藤貢さんを講師に迎え、打撃と守備に分かれて直接指導を受けました。選手たちは、テレビを見ながらでもできる練習方法や日常生活に取り入れられる筋力アップ法などを真剣な表情で実践していました。



斉藤コーチから直接指導を受ける野球少年たち

西郷小から塩竈へ義援金

西郷小学校の環境ボランティア委員会が3月11日、塩竈市への義援金として1万円を志布市長に手渡しました。これは、毎週水曜日、児童会活動としてアルミ缶やペットボトルのキャップなどを児童や地域の方から集めて得たものです。児童たちは、市の友好都市である塩竈市へ送ろうと東日本大震災以降、毎年取り組んでいます。環境ボランティア委員長の高橋賢弥さん（6年）と副委員長の須藤日菜さん（6年）は「まちの復興に少しでも役立ててください」と話してくれました。



義援金を手渡す高橋賢弥さんと須藤日菜さん

災害に備えた実食訓練

3月11日、東日本大震災を教訓として、非常食を使った実食訓練が市内の4つの保育園でおこなわれました。戸沢保育園では、地震を想定した避難訓練を実施した後、園に備蓄しているアルファ米とひじき煮や切干大根の缶詰を使った給食を園児たちに提供しました。園児たちはいつもと違う給食に戸惑い、めずらしそうに箸をつけていました。太田響さん（年長）は「いつもよりご飯がかたくて、冷たい。いつもの給食の方が温かくておいしい」と話し、日ごろの温かい給食に感謝していました。



アルファ米の作り方の説明を聞く園児たち

むらやま **発** わだいのグルメめぐり

むらやまに美味しいものあり!

どぶろく 農家レストラン こだま工房



むらやま発わだいのグルメめぐり

こだま工房は、こだわりのどぶろくが楽しめる農家レストラン。店主の小玉雄一さん(大久保)は、農業の傍ら農産物の加工をしていましたが、平成16年の国の構造改革特区で村山市が「まつり交流特区」の認定を受けたことをきっかけに、どぶろくの製造免許を取得し農家レストランをオープンさせました。

農家である小玉さんは、もともと酒米を生産していました。いつか自分が育てた酒米でどぶろくを作りたいという思いがあり、そんなときちょうど特区が話題となり免許取得に取り組んだそうです。

小玉さんは「私は農家ですから米作りには自信がありました。このどぶろくは、米作りから酒造りまでの一から十を自分自身でおこなっています。そして、米を吟醸酒並みの60パーセントまで精米し、自家製の麹を使い、自分で作った

素材だけを使用することにこだわっています」と話してくれました。

小玉さんが使う米は、酒米の「出羽燦々」。酒米を使用したどぶろくを造るのはあまりないようで、そこがおいしさの飲みやすさの秘訣のようです。小玉さんは「前につや姫を使ってどぶろくを造ってみました。山形産米ブランドとタイアップできればと考えましたが、米が溶けにくく、飲みにくいものになり失敗に終わりました」と、どぶろく造りは米が重要であることを語ってくれました。

農家レストランは、土曜、日曜日のみ予約制で営業しています。杵つきもちや牛煮込み、鶏のから揚げなど家庭料理も定番メニューのひとつ。もちろん、小玉さんが造る4種類のどぶろくも堪能することができます。ぜひ、わだいのグルメを召し上げ。



今回は、小玉さんがお薦めの自家手焙煎珈琲「豆まろ」(戸沢)を取材します。

市議会議員補欠選挙

告示日 4月19日(日)

投票日 4月26日(日)

投票時間は 午前7時から午後8時

- 投票は、市内23の投票所でおこないます。
- 開票は午後9時から村山武道館（市役所南側）でおこないます。
- 入場券は告示日以降、4月22日までに郵送で世帯ごとにお届けします。なくしたり、忘れた場合は投票所で申し出てください。入場券が届かなかったり、不明な点があれば市選挙管理委員会にご連絡ください。

投票できる方は 満20歳以上の方です

- 平成7年4月27日以前に生まれた方（投票日現在で満20歳以上）で、平成27年1月18日までに村山市に住民登録をした方。
- また、4月13日以降、市内で投票所が別になる地区に転居した方は、前の投票所で投票してください。

次の投票所の場所が 変わります

- 第4投票所
市民会館小ホール
→ 村山総合支庁北庁舎102会議室
- 第11投票所
大久保小学校ランチルーム
→ 大久保小学校体育館
- 第14投票所
戸沢保育園
→ 戸沢地域市民センター

4月20日から 期日前投票ができます

- 投票日当日、仕事や旅行などやむを得ない事情で投票できない場合は事前に期日前投票をすることができます。
- 期間 4月20日(月)～25日(土)
- 時間 午前8時30分～午後8時
- 会場 市選挙管理委員会事務局（市役所西隣）
- 持参するもの 入場券（未着の場合でも期日前投票はできません）

不在者投票は 各施設に申し出てください

- 病院や老人ホームなどに入院・入所中の方は不在者投票ができます。各施設に申し出てください。
- 郵便投票証明書を持っている方や仕事などで長期市外に滞在する方などの不在者投票についての詳細は、早めに市選挙管理委員会にお問い合わせください。

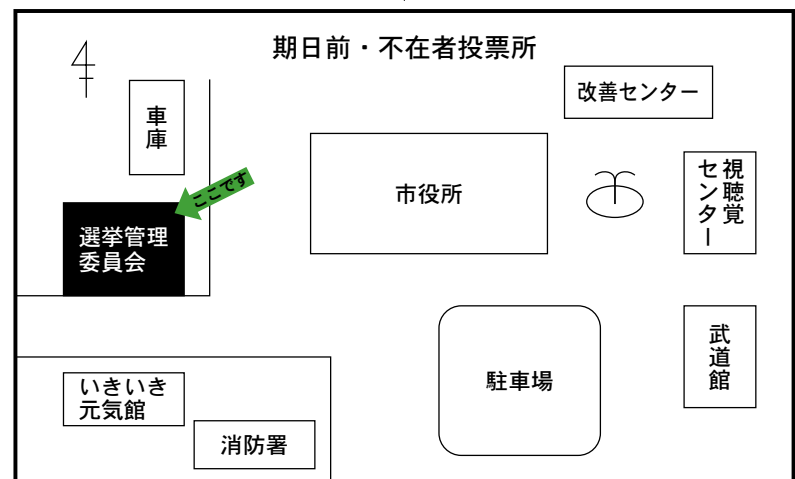
村山市議会議員補欠選挙の 立候補届出受付

- 期日 4月19日(日)
- 時間 午前8時30分～午後5時
- 会場 市農村環境改善センター
多目的ホール



市ホームページから 開票速報をご覧ください

- 選挙の開票速報は市ホームページから確認することができます。最新の情報は「更新」を。
- パソコン・スマートフォンから
<http://www.city.murayama.lg.jp/senkyo>
- 携帯電話から
<http://www.city.murayama.lg.jp/m/senkyo>



問い合わせ 市選挙管理委員会事務局 ☎内線401

出会い&子育て応援情報

～交流イベント・講座情報～

身長・体重測定ができる ひだまり保健室

小学校就学前までのお子さん対象
お子さんの成長を実感してみませんか。

- 期日 4月2日(木)
- 時間 午前10時30分～11時
- 会場 甌葉プラザ親子交流ひろば

☎親子交流ひろば ☎(53)0901

事前にお申込みください ファミサポ説明交流会

子どもの預かりや送迎など、子育てを手伝ってほしい方と手伝ってあげたい方が会員になって助け合う「むらやまファミリー・サポート・センター」の交流会です。事業に興味のある方も参加できます。

- 期日 4月18日(土)
- 時間 午前10時30分～11時30分
- 会場 甌葉プラザ会議室

☎親子交流ひろば ☎(53)0901

4月から新しく変わります 子育て応援パスポート

平成27年4月以降「やまがた子育て応援パスポート」が新しくなります。これは、社会全体で子育てを応援することを目的として県内全体で取り組むものです。このたび、カードの有効期限が切れることに伴い、新しいカードを配布します。

■配布される対象

妊婦または小学6年生までの子どもがいる家庭です

■事業の内容

子育て家庭がパスポートカードを提示すると、協賛企業や協賛店舗からさまざまなサービスを受けることができます

■カードの交付方法

パスポートカードは村山市内の幼稚園、保育施設、小学校等を通じて交付します。お子さんを市外の保育施設等や在宅で保育している方については、市子育て支援課窓口で交付しますのでお子さんの年齢を確認できるものを持参してください。

☎子育て支援課 ☎内線149

おしゃべりBabyママ

赤ちゃんは身長・体重測定、お母さんには飲み物を準備します。

- 期日・対象
4月9日(木) 6か月から1歳児とそのママ対象
4月15日(水) 6か月までとそのママ対象
- 時間 午前10時30分～11時30分
- 会場 甌葉プラザ親子交流ひろば

☎親子交流ひろば ☎(53)0901

事前にお申込みください 春カフェ

小学校就学前の親子15組限定

新緑の東沢公園で野外カフェを楽しみましょう。集合場所や持ち物などの連絡事項は申込みの際にお知らせします。

- 期日 4月24日(金)
- 時間 午前10時～11時30分
- 会場 東沢公園
- 参加費 大人200円、子ども100円

☎親子交流ひろば ☎(53)0901

親子でたくさん遊ぼう ぐんぐん広場

小学校就学前の親子対象

どこの地域の方でもお気軽にお越しください。終了後、会場内で持ち寄ったお弁当を食べながら交流することができます。

- 期日 4月11日(土)、25日(土)
- 時間 午前9時30分～正午
- 会場 戸沢保育園

☎子育て支援センターぐんぐん ☎(56)2002

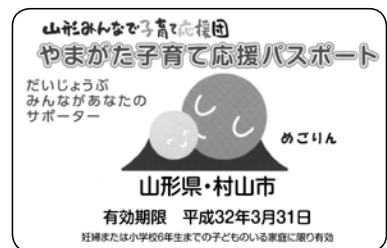
おたんじょう手形 プレゼント

小学校就学前までのお子さん対象

誕生月のお友達に手形をプレゼントします。

- 期日 4月28日(火)
- 時間 午前10時30分～11時受付
- 会場 甌葉プラザ親子交流ひろば

☎親子交流ひろば ☎(53)0901



むらやま お知らせ 情報局

市からのお知らせ

市の組織が一部変わります

4月1日から次のとおり組織の一部が変わります。庁舎内図は、職員配置とともに4月15日号でお知らせします。

- ・ 市民課↓市民環境課
- ・ 環境課環境係↓市民環境課へ
- ・ 環境課庶務係・下水道係↓水道課へ
- ・ 福祉事務所が福祉課と子育て支援課に
- ・ 政策推進課に「地方創生係」を新設
- ・ 農林課に「6次産業係」を新設

お知らせ

■問合せ／総務課 ☎内線 211

農林課からのお知らせ

■新たに森林の土地の所有者になった方は、市役所への届出が義務付けられています。

■対象者 売買や相続等で森林の土地を新たに取得した方

■届出期間 土地の所有者になってから90日以内

■森林の立木を伐採するときは、市役所などへの届出が義務付けられています。また、保安林での伐採や伐採面積が1ヘクタールを超える場合は、別途手続きが必要です。届出をしないで伐採すると罰金を科せられる場合があります。森林の立木を伐採する際は、あらかじめお問い合わせください。

■届出期間 伐採を始める90日から30日前

■4月8日から5月31日まで山火事防止運動期間です。森林を守るため火の取扱いには気をつけましょう。

■問合せ／農林課 ☎内線 255

高齢者用肺炎球菌

予防接種の費用助成

平成27年度の対象者 ①今までこの予防接種を受けたことがない節目の年齢の方で、今年度中に65歳、70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳、100歳になる方 ②接種日当日、60～65歳未満の心臓、じん臓、呼吸器、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能に障がいのある方（身体障害者手帳1級相当）

■接種期間 4月1日～平成28年3月31日

■受け方 市保健課に申込み↓接種券を交付↓医療機関へ予約↓受診・接種

■助成金額 一人1回4,000円
北村山地区の医療機関では、自己負担額4,000円

■問合せ／保健課 ☎内線 137

水道工事業業者の指定

市指定給水装置工事業業者に次の業者を指定しました。

■有限会社ゴトウ設備仙台支社
☎050(5806)3736

■問合せ／水道課 ☎内線 182

春季火災予防運動

■防災無線放送およびサイレン吹鳴日時 4月9日(木) 午前6時30分、22日(水) 午後8時

■警鐘打鳴

■期間 4月16日(木)～22日(水)の

■村山市防災訓練 午前6時と午後7時の1日2回

■大地震発生を想定した訓練です。

■日時 4月19日(日) 午前9時～

■会場 富本・湯野沢地区

■問合せ／消防本部 ☎(55)2514

固定資産税帳簿の縦覧

■期間 4月1日(水)～6月1日(月)
(土曜・日曜日、祝日を除く)

■時間 午前8時30分～午後5時

■会場 税務課(市役所1階)

■対象 固定資産税の土地、家屋の縦覧帳簿

■問合せ／税務課 ☎内線 124

住宅支援制度説明会

住宅リフォーム、木造住宅耐震診断、耐震改修、子育て応援・定

住促進事業などの説明会です。

期日 4月10日(金)

時間 ①午後2時～②午後7時～

会場 飯葉プラザ会議室

■問合せ／建設課 ☎内線 232

生涯学習活動を応援します

■学習活動支援事業

サークルや団体などが生涯学習活動を実施し、講師に謝礼を支払う場合、謝礼金の一部を助成します。詳しくは、お問い合わせください。

■問合せ／生涯学習課 ☎内線 332

空間放射線量測定結果

いずれの測定地点でも人体に影響がない数値で心配ありません。

響がない数値で心配ありません。

■県モニタリング計画による測定

測定日 3月4日(水)

測定結果 0.02～0.07μSv/h

■廃棄物搬入施設周辺の測定

測定日 3月4日(水)

測定結果 0.04～0.07μSv/h

■問合せ／市民環境課 ☎内線 116

困りごと・相談

市民行政相談

行政相談委員が応じます。予約不要、当日会場にどうぞ。

日時 4月9日(木) 午後1時～3時

会場 市農村環境改善センター

■問合せ／市民環境課 ☎内線 112

不動産無料相談

不動産全般について宅地建物取引業主任者が相談に応じます。

日時 4月8日(水) 午前10時～正午

会場 飯葉プラザ1階市民の部屋

■問合せ／

(公社)県宅建物取引業協会

☎023(652)9070

建設・建築に関する無料相談

建設・建築に関することならなんでも相談に応じます。

相談日 平日(祝・休日は除く)

時間 午前9時～午後4時

会場 北村山建設業協会

■問合せ／

(社)北村山建設業協会 ☎(55)6540

無料登記相談会

土地家屋調査士と司法書士が登記、境界問題等の相談に応じます。

期日 4月12日(日)

時間 午前9時～午後1時

会場 飯葉プラザ2階会議室

■問合せ／

県土地家屋調査士会北村山支部

(宮林) ☎(54)2895

試験・募集

自衛官等募集

平成28年3月から4月に着校予定の一般幹部候補生を募集します。

生徒募集中

無料体験教室実施中



ヤマハ音楽教室(満1才～成人)
ヤマハ英語教室(満1才～成人)
ヤマハ大人の音楽教室
(中学生～:東根店にて)

(株)菅野時計店楽器部
☎55-6111 楯岡五日町

東根支店管楽器工房Brass
☎53-0241 さくらんぼ東根駅前

資格 平成28年4月1日現在22歳

以上26歳未満の方

受付期限 5月1日(金)

試験日 5月16日(土)、17日(日)

試験会場 山形市内(予定)

■問合せ／東根地域事務所 ☎(43)7198

パソコン(ワード)入門教室

受講料を添えて、4月9日まで

申し込んでください(電話不可)。

期間 5月8日(金)～29日(金)の毎週

月曜日・水曜日・金曜日(全10回)

時間 昼コース午後1時～3時30

分 夜コース午後6時30分～9時

会場 市勤労青少年ホーム

対象・定員 市内在住または市内

就労者・各コース8名程度

受講料 10,000円

■問合せ／

勤労青少年ホーム ☎(54)2320

伝統文化を習ってみませんか

伝統文化親子いけばな教室と民

踊教室の参加者を募集します。

時間 午前10時～11時30分

会場 楯岡地域市民センター

申込み 小関 ☎(55)5141

■村山いけばなこども教室

対象 幼児～中学3年生

活動日 4月11日(土)～平成28年1

月までの土曜日(月2回程度)

費用 花代1回800円

指導者 いけばな師範 小関喜一

■村山子ども民踊クラブ

対象 幼児～小学6年生

活動日 4月25日(土)～平成28年3

月までの土曜日(月2回程度)

参加料 初回のみ2,000円

指導者 県民踊協会師範小関文江

■問合せ／生涯学習課 ☎内線334

クラブ対抗市ゴルフ大会

参加者募集

市内在住または勤務する方が対

象。1チーム4人から5人で、参

加料を添えてお申し込みください。

期日 4月29日(水・祝日)

会場 さくらんぼカントリークラブ

参加料 1チーム10,000円

プレー代 メンバー 4,300

円(税・飲食代別) ビジター

7,000円(税・飲食代別)

申込期限 4月19日(日)

■問合せ／

さくらんぼカントリークラブ

☎(53)3311

求職者・起業家向けの無料個別相談会

事前にご予約ください。(当日可)

期日 4月2日(木)、8日(水)、15日

(水)、22日(水)

時間 午前9時～午後4時

会場 甌葉プラザ2階ラウンジ

■問合せ／雇用創造推進協議会事

務局 ☎(52)3181

クアハウス基点無料送迎バス

■戸沢・富本方面

運行日 4月8日(水)、6月3日(水)、

7月1日(水)、8月5日(水)、9月9

日(水)、10月7日(水)、11月4日(水)

場所(時間) 宮下・平和の森

(8:50) 宮下公民館(8:50) 中里工

業(8:53) 土海在家公民館(8:56)

樽石バス停(9:00) 岩野会館(9:04)

■大高根方面

運行日 4月15日(水)、6月10日(水)、

7月8日(水)、8月12日(水)、9月16

日(水)、10月14日(水)、11月11日(水)

場所(時間) 深沢・高橋整備工場

(8:50) 山の内・井上商店(8:58)

J A大高根事務所(9:03) ハッピー

美容室(9:05) 小滝公民館(9:06)

■問合せ／

クアハウス基点 ☎(56)3351

自衛隊大高根演習場使用予定

離着陸訓練Ⅱ1日(水)～3日(金)、6

日(月)～10日(金)、13日(月)～17日(金)、

20日(月)～24日(金)、27日(月)～30日(木)

縮射撃訓練Ⅱ22日(水)～24日(金)

中隊練成訓練Ⅱ27日(月)～30日(木)

■問合せ／

神町駐屯地 ☎(48)1151

おくりものありがとう

■西郷児童センターへ

・同センター保護者会(高橋真悟

会長)がCDラジオカセットレ

コーダー1台

■ちぐさ児童センターへ

・同センター保護者会(大場農会

長)がビデオ一体型DVDレコー

ダー1台

■富本児童センターへ

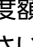
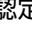
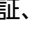
・同センター保護者会(尾方誠会

長)がCDラジオカセットレコー

ダー1台

MURAYAMA HotNews

こんなときは14日以内に届出してください

「印鑑」「保険証」と窓口にお越しの方の本人確認ができるもの（運転免許証など）を準備して市民環境課窓口でお手続きください。手続きごとに必要なものは下記のとおりです。また、高齢受給者証、限度額認定証、、、医療証をお持ちの方はあわせてお持ちください。

	こんなとき	必要なもの
国保に入るとき	他市町村から転入	転出証明書
	職場の健康保険をやめた（扶養からはずれた）	資格喪失連絡票
	お子さんが生まれた	母子健康手帳
国保をやめるとき	他市町村へ転出	—
	職場の健康保険に入った（扶養になった）	職場が発行する保険証
	死亡した	死亡を証明する書類
その他の届出	修学のため他市町村に住む	在学証明書
	修学期間が終わった	就職した場合は職場が発行する保険証
	住所、世帯主、氏名が変わった	—
	保険証の紛失、汚れ	使えなくなった保険証

窓口の一部負担金減免制度

災害や失業などの特別な理由により、収入が著しく減少し、生活が一時的に困難となった場合には、申請により医療機関窓口での支払いを減額できる場合があります。詳しくはお問い合わせください。

■問合せ 保健課国保医療係 ☎内線134

ひとりで悩まず消費生活相談窓口にご相談ください

業者とトラブルになったときや、商品やサービスについて「不安だな」と思ったときはお早めにご相談ください。相談する際は、下記について準備しておくことで問題点が見つけやすく、相談がスムーズに進みます。相談は無料で相談内容が外部にもれることはありません。また、面談による相談は個室対応します。電話でも相談に応じます。

・業者からもらった名刺やチラシ、契約書、見積書、領収書、契約の経緯など。

■問合せ 消費生活相談窓口直通電話 (55)2123
(不在時は市民環境課 ☎内線114まで)

4/6～15 新入学児童（園児）の交通事故防止強化旬間

新入学を迎えた児童（園児）は、交通ルールや通学路に不慣れなことから、左右の安全を確認しないでの道路横断や、急な飛び出し等による交通事故の発生が懸念されます。新入学児童（園児）が安全に道路を通行・横断することができるよう、市民のみなさんのお声掛けと、止まって渡してあげる『思いやり運転』にご協力ください。交通ルールとマナーを守り、交通事故防止の徹底を図りましょう。

■問合せ 市民環境課安全係 ☎内線114

そろばん・あんさん 年長児・小学生募集中

無料体験教室開催中

九九マスター
算数・計算が楽しくなる



日本珠算連盟（日本商工会議所）認定

聖加珠算学園
☎090(8928)6229（大場）
西郷教室・富本教室
戸沢教室・富並教室

仕上がりが違う
高保湿ヘアカラー



傷んだ髪もしっとりツヤツヤ
抜毛・白髪・傷毛が気になる方におすすめ！

セラミドカラー 5,500円～
(税別)

Hair-Nail-Relax
ヘア・ネイル・リラクス
美道（びどう）

☎52-3317 <予約優先>
山形銀行さん向かい 楯岡五日町5-8

芸

術

を嗜^{たしな}

む

Vol.01

《絵画編》

高嶋祥光作 『忍野八海』

(1894年～1987年)

村山市が所蔵する作品をご紹介します

カンヴァス1620×1300



村山市が誇る、芸術家たち。

高嶋祥光(本名、孝蔵)は、明治二十七年五月三日、北村山郡榑岡町大沢川(現村山市榑岡)生まれ。

明治四十二年に榑岡第一尋常高等小学校校高等科を、四十五年(現村山農業学校)を卒業。卒業後、絵かきへの夢を持ち始め、大正二年、家族の反対を押し切り山形市に出て、画家伊藤一鳳につく。雅号は師の一字をもらい「一興」と称した。

祥光は二十一歳で初めて上京し、「太平洋画会研究所」で洋画デッサンの基本技を修得。その後帰郷し、日本画家小松雲涯のもと、日本画家としての本格的な修行をスタートした。雅号を「雲峰」と改めた。

昭和二年、第八回帝展に出品した風景画が初入選し出世作となる。五年には雅号を「祥光」とし、雪国の作家として「雪害」に強い関心を抱き、長さ四〇〇メートルもの雪害絵巻十巻の制作を手掛けたが、戦災で全部消失。この発想は、市出身の政治家松岡俊三に強く触発されたものである。祥光は松岡から依頼され、榑岡笛田の父母報恩寺本堂の襖に唐獅子と白象を描き、今もふたりの結びつきとして残っている。

昭和四十年、東京三越本店での個展が好評を博し、「山形に高嶋あり」と声価を高めた。後に、名誉市民第一号を受章する。

(村山市史芸術文化編より)

※住民基本台帳法の一部改正に伴い、日本人と外国人の合計数になります。

村山市の人口(3月1日現在): 25,946人 男: 12,547人 女: 13,399 人世帯数: 8,227戸